

開発協力大綱の改定にあたり ～その2、改定のポイント～

国際委員会 渡辺 幹夫 | WATANABE Mikio

はじめに

前号では2023年6月に閣議決定された「開発協力大綱（旧ODA大綱）」について、援助の推移や改定の背景を概説しました。今号では外務省から公表されている資料などを基に改定のポイントを概説します。

SDGs

大綱改定のポイント概説の前に、昨今のODAにおいては欠かすことの出来ない目標である「持続可能な発展（SDGs: Sustainable Development Goals）」につ

いて説明します。

2001年に策定された「ミレニアム開発目標（MDGs: Millennium Development Goals）」の後継として、2015年9月にニューヨークで催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標が「持続可能な開発目標」です。このアジェンダは「持続可能な社会」を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され「地球上の誰一人として取り残さない」と明記されています。

MDGsが援助国と被援助国との関係を強調していたのに比し、SDGsは発展途上国のみならず、先進国



図1 SDGs17のゴール

自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本も積極的に取り組んできています。国連貿易開発会議（UNCTAD: United Nations Conference on Trade and Development）によれば、SDGs推進に必要な投資必要資金は4兆ドルとされていますが、現在の投資額は1.4兆ドルとされていますので、この差である2.6兆ドルは意欲ある企業にとっては絶好の投資機会と捉えることも出来ようかと考えられます。

今回の大綱改定のポイント

2015年にそれまでのODA大綱から開発協力大綱に名称が変更され、2022年に今回の改定に先立ち有識者や各界との意見交換を経て政府案が作成され、パブリックコメントなどを経て2023年6月に新たな開発協力大綱が閣議決定されました。

改定の背景

歴史的な転換期にある国際社会は複合的な危機に直面しており、開発途上国への関係強化が必要であること、また一部の新興ドナーによる債務持続可能性に十分な配慮が見られない借款があることから、透明性と公正性が担保された協ルールの実践が必要とされています。更に民間資金フローの増大と開発のアクターの一層の多様化を受けて、更なる連携強化と資金の動員が必要と認識されています。これらを背景として、外交の最重要ツールの一つである開発協力を一層効果的且つ戦略的に活用するため、今般の大綱改定によって新たな方向性を示すものとされています。

主な改定ポイント

- 基本方針
 - 新たな時代の「人間の安全保障」：一人ひとりの保護と能力強化に加え、様々な主体の連携を追加
 - 途上国との共創：これまでの自助努力支援から対話と協働による社会的価値の創出とその日本社会への環流（＝共創）
 - 開発協力の国際的ルールの普及・実践：包摂性、透明性と公正性といったルールなどの普及と実践を主導

2) 重点政策

今回の改定の重点政策としては、新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅と法の支配に基づく「自由で開かれた国際秩序の維持・強化」が謳われています。

途上国の喫緊の課題である貧困の増加・気候変動・感染症・人道危機に対応するため、デジタルや食料・エネルギー・安全保障、質の高いインフラ等経済強靱化にも取り組むことで「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅を図るとされています。

また、「質の高い成長」の前提である国際秩序の維持・強化のために、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP: Free and Open Indo-Pacific）」実現のための取組が明記されています。

3) 実施面での進化

実施面では民間企業、公的金融機関、他ドナー、国際機関、市民社会、大学・研究機関等との連携を強化し、開発の効果を最大化することで様々な主体との共創を図ること、政策と実施の一貫性の強化、日本の強みを活かした協力メニューを積極的に提案するオファー型協力や人への投資を通じ能動的協力による戦略性を強化すること、さらに「柔軟・効率性」×「迅速性」をキーワードとしてODAの制度設計の更なる改善を図ることが謳われています。

オファー型協力の分野別イメージとして公表されているのは下記3点です。

- GX・気候変動
- DX・デジタル
- 経済的強靱性の強化

おわりに

冒頭に記載の通り、今回は公表されている情報から開発協力大綱の改定の概説を試みました。

「オファー型協力」において、これまでの要請主義と異なるフェーズでコンサルタントが果たすべき役割や期待されていることなど含め早急な議論の開始と具体的な成果が求められています。

今後、国際委員会ではセミナーなどを企画し、新たな大綱の詳細を有識者などから解説を受け、今後のODA事業に従事するコンサルタント業務に活かしていくことも検討していきますので、その際には各位の積極的な参加を望んでいます。